

平成21年教育委員会第5回定例会会議録

開会日時 平成21年5月12日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松本 實
同職務代理 遠藤 勝男
委員 佐藤 昭
委員 面田 博子
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・葛飾図書館長	高木 利成

書記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 松本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松本 實 委員 遠藤 勝男 委員 山崎 喜久雄
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

委員長 ただいまより、平成21年教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日は、請願・陳情・議案はございません。

それでは、報告事項等に入ります。

報告事項等1「葛飾区教育振興ビジョン推進委員会について」、ご報告をお願いします。

教育計画推進担当課長。

教育計画推進担当課長 「葛飾区教育振興ビジョン推進委員会について」でございますが、これまでの教育振興ビジョンにつきまして、葛飾区教育振興ビジョン推進委員会を設けましてその実現を図ってまいりましたが、昨年11月に策定しました教育振興ビジョン（第2次）につきましても、掲げる施策を総合的に推進し、着実に成果を出していくために、葛飾区教育振興ビジョン推進委員会を設置するものでございます。

なお、これまでの推進体制を一部改めてございます。

所掌事項でございますけれども、ここに3点掲げてございます。「ビジョンに係る総合的な推進と調整に関すること」「教育に係る諸施策の協議及び連携・協力に関すること」「その他教育施策の推進に関し必要な事項」、これらについて検討し、教育委員会に報告するものでございます。

設置要綱でございますが、別紙1をごらんいただきたいと思っております。こちらの第3条に推進委員会の構成を書かせていただいております。1枚お開きいただきまして、別表の第1をごらんいただきたいと存じます。こちらに具体的な構成メンバーを書いてございますが、委員長を務めます教育長以下、合計13名をもって構成いたします。第2次の教育振興ビジョンの推進に当たりまして、地域との連携協力を深めていくため、新たに葛飾区自治町会連合会代表を委員に加えてございます。

次に、要綱の第6条のところの幹事会でございます。幹事会は、推進委員会に付議する事案につきまして調査・検討するほか、施策の推進に必要な事項を協議し、委員長に報告するものでございます。これまでのビジョンの推進体制では、三つの柱に沿ってそれぞれ作業部会を設けてございましたが、これを改めて幹事会を設けることとしたものでございます。

幹事会の構成につきましては、また1枚おめくりいただきまして、別表第2をごらんいただきたいと思っております。下のほうの表でございます。教育次長以下、合計15名をもって構成いたしまして、幹事長は教育振興担当部長が務めます。

また要綱のほうに戻っていただくと、要綱の裏面のほうの第7条でございます。特別委員会でございますけれども、これまでと同様に、委員長は特に必要があると認めるときは特別委員会を設けることができるとしてございます。

次に、別紙2をごらんいただきたいと思っております。組織図が書いてあるところでございます。

推進委員会のもとに、今ご説明いたしました幹事会を設けるとともに、一番下のほうに四角で囲ってございます特別委員会を設けまして、個別的・専門的に検討が必要な重点事項につきまして検討してまいります。この七つのうち、食育推進検討委員会と武道の推進検討委員会につきましては新たに設置する委員会でございます。その他の5つの委員会につきましては、一部名称を変更したものがございますけれども、これまでの委員会を継続して設置するものでございます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 関連ですので、引き続き、報告事項等10「葛飾区生涯学習振興ビジョン推進委員会について」、ご説明させていただいてよろしいでしょうか。

委員長 はい。では、報告事項等10をお願いします。

生涯学習課長 はい。お手数ですが、資料をごらんください。一番後ろのほうなので、後ろからめくっていただいたほうがよろしいかと思えます。

本区では、平成6年以降、生涯学習推進計画を策定し、生涯学習の振興に努めてまいりましたが、昨年、教育振興ビジョンとの整合性を考慮し、さらなる生涯学習の推進を図るため、新たに生涯学習振興ビジョンを策定し、教育振興ビジョンとあわせて教育振興基本計画に位置づけたところでございます。そこで、教育振興ビジョンと同様に、葛飾区生涯学習振興ビジョンに掲げる施策を総合的に推進し、生涯学習社会の実現を図るために、葛飾区生涯学習振興ビジョン推進委員会を設置することといたしました。

所掌事項につきましては、「ビジョンに係る総合的な推進と調整に関すること」「生涯学習に係る諸施策の協議及び連携・協力に関すること」「その他生涯学習の推進に関し必要な事項」、この3つの事項について検討し、教育委員会に報告を行うものでございます。

設置要綱でございますが、資料を1枚めくり、別紙1をごらんください。第1条と第2条につきましては、今ご説明をさせていただいたとおりでございます。第3条から第5条につきましては、教育振興ビジョンの要綱と同様でございますが、第6条の幹事会につきましては、所掌事項の違いから、メンバーが次のページの別表第2のとおりとなっております。第7条の特別委員会と第8条の担当者会も教育振興ビジョンの要綱と同様でございます。庶務につきましては、生涯学習課において処理いたします。また、生涯学習振興ビジョン委員会等の組織を図式化したものを次のページ、別紙2につけましたので、後ほどご参照ください。

私からは以上です。

委員長 ただいま教育振興ビジョン推進委員会と生涯学習振興ビジョン推進委員会について説明がございました。ご質問等ございましたら、お願いいたします。

面田委員。

面田委員 今説明を受けまして、「前の」という言い方はどうか分かりませんが、前の教育振興ビジョンの推進に当たりましては、推進委員会が非常に機能してまして、振興ビジョンの実現に向けて各学校が非常に頑張ったということがあったと思うのです。そのこと、葛飾区の教育が向上しているということを見る機会がたくさんあったのですけれども、それを受けて、今回、第2次教育振興ビジョンができたわけで、実現にに向けても、また今までの委員会と同じようなものをつくって実現を一層図っていききたいということで、私は、設置理由を含めて了解いたしました。いいことだというふうに評価いたします。

前と異なっているところ、例えば、地域で教育をとというようなことがあるので、新しい自治連合会長さんだとか、食育や武道を新しくつくったというようなことで、整合性もきちんできていて、いいなと思ったのですけれども、特に前と変わっている点がもっとあるのかどうか、ここで見えないところであれば教えていただきたいなというのが一つです。

それからもう一つは、生涯学習振興ビジョン推進委員会というのが今度新しくできたのですよね。いよいよ生涯学習振興ビジョンもその実現を図るためにそのことで展開されていくなという思いがあります。またこれも3年か5年たつと、きっと新しい第2次振興ビジョンも考えるのかなという思いが私はありますので、課題なども整理しながら、そういう運営の仕方、あるいは組織のつくり方とか、そういう委員会のことに関してもぜひ評価や課題を残していつて、次回にはそれをまた生かしていただければと、そのように思いました。

委員長 教育計画推進担当課長。

教育計画推進担当課長 今、面田委員さんのほうからご指摘がありました変わったところというのは、お話がありましたように、メンバーに自治町会の代表者をふやしたことと、新たに2つの特別委員会を加えたこと。そのほかに、先ほど私がお説明させていただきました推進委員会のもとに、今までは作業部会というのがその柱ごとに3つあったのでございますけれども、それを改めまして、今回は幹事会というものに一本化しまして、ここで推進委員会に上げる事項について検討を加えていく、それが大きく変更した点でございます。

以上でございます。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 生涯学習振興ビジョンの期間も、同様に5年程度というふうに考えております。今、面田委員からご指摘のあったことを踏まえ、生涯学習の推進に努めてまいりたいと思います。

面田委員 よろしくお願いたします。

委員長 よろしいですか。

面田委員 では、よろしいですか。

委員長 面田委員。

面田委員 以前の教育振興ビジョンのほうは、作業部会がありまして、作業部会ごとにメンバーがいて、そこで推進の具体的なところを各分野ごとにやっていたのを、幹事会でそれを大まかまとめにして、そして下の7つの部会というふうにとるのですか。

委員長 教育計画推進担当課長。

教育計画推進担当課長 今までは作業部会として3つございました。

面田委員 あのときは、柱は3つですね。

教育計画推進担当課長 はい。今回は、この幹事会一本にしまして、こちらの幹事会で検討していくということなのですけれども、なぜこうなったかという細かいことを若干ご説明させていただきますと、作業部会につきましては、ビジョンが策定された当初、推進委員会の下命事項につきましては具体的に検討し、決定してきておりましたけれども、ここのところはそれが一段落しまして、検討の場というよりも、推進委員会開催に向けました事務局からの報告が主となってきてございます。

また、作業部会が3つありましたその資料を再編集して推進委員会に提出していたという流れになってございました。事務的には効率的でない部分もあったというところですね。それから、今度、新しく生涯学習振興ビジョンができたということもございまして、従来の作業部会を踏襲しますと、新たにかかわっていただく、特に校長先生、副校長先生でございますけれども、ご負担が増すことから、要望もございましたもので、こういった形に変更させていただいているものでございます。

面田委員 わかりました。

では、今のことで。

委員長 面田委員。

面田委員 現場の声だとか今までの反省を生かして、こういう幹事会、特別委員会ということとでやるということとはとてもよくわかりましたし、いいと思いました。4つの柱があるから4つの作業部会というよりは、このほうが動きがいいのかなという思いで、推進がさらに明確に続けられるのかと思いました。よかったです。ありがとうございました。よくわかりました。

委員長 ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

面田委員 もう一ついいですか。

委員長 面田委員。

面田委員 そうしますと、例えばこの特別委員会と予算との兼ね合いなのだけれども、そこは質問してはだめなのですかね。 予算は関係ないか。では、ちょっとだけ。

委員長 はい。

面田委員 つまり、武道の推進検討委員会などでは、武道を推進するために、畳は予算化されているけれども、こういったものをやりたいとか、ただ考えだけではなくて、現実にこうい

うものが欲しいとか、そういうものが出てきたときに予算は保証されているのかなと思ったのです。それは食育などもそうだろうと思うけれども、そこら辺はまだということなのですか。

委員長 教育計画推進担当課長。

教育計画推進担当課長 武道につきましても、食育につきましても、これから動き出すわけでございますけれども、例えば武道につきましては、中学校での体育の必修化に向けて、それが円滑に実施できるようにということをこちらで検討していくわけでございます。予算というお話がございましたけれども、理想を掲げればいろいろ出てくるのでございませうけれども、この予算も念頭に置きながら今後検討を進めていくという形になるかと思えます。

面田委員 わかりました。ありがとうございます。結構です。

委員長 ほかにございせんか。

佐藤委員。

佐藤委員 教育振興ビジョン推進委員会と、その下に幹事会ですか、それは人数の配分も書いてあるのでわかるのですが、特別委員会のほうは有識者が選ばれると思えますけれども、それぞれ何名くらいずつ予定しているのでしょうか。

委員長 教育計画推進担当課長。

教育計画推進担当課長 従来からある特別委員会につきましては、原則として従来 of 体制を引き継ぐ予定でございます。

武道につきましては、今のところは中学校の校長先生、副校長先生を中心に、教育委員会の職員も含めまして十数名で構成することを考えてございます。

食育につきましても同じような構成を考えてございます。

委員長 よろしいですか。

ほかにご質問等ありますか。

秋本委員。

秋本委員 昨年、葛飾区教育振興ビジョンの改定委員会に私たちも出席させていただいたのですが、いろいろな意見が出ました。今回またこの委員会を設置するということで、また出席させていただけるのでしょうか。

委員長 教育計画推進担当課長。

教育計画推進担当課長 教育委員の皆様にご出席を賜ったのは、教育振興ビジョンを新たにつくるというか、改定するに当たってご出席をいただいて、こちらの教育委員会の場での検討に役立てていただいたというところでございます。教育振興ビジョンの推進委員会につきましては、従来からあるものでございますけれども、それは傍聴を拒むものでございせん。これまでも教育委員さんにつきましては特段ご出席を賜っていないということがありますが、決して拒むものではございせん。

秋本委員 昨年は初めて教育委員になったばかりだったので、私もいろいろ勉強させていただいて、いろいろな意見が出たところにお出席させていただきました。そこでいろいろなことが把握できまして、大変いい場面に直面させていただいたのでありがたいなと思ったものですから、今回もというふうに考えただけなので、それはそれでこれから検討していただければと思います。

委員長 教育次長。

教育次長 教育振興ビジョン、それから生涯学習振興ビジョンを昨年担当しておりましたので、ちょっと全体的なお話をさせていただこうかと思えます。

策定の段階でもいろいろご協力をいただきまして、毎回、教育振興ビジョンの策定委員会にもご出席をしていただきました。今回、この両ビジョンができたことによって、葛飾区全体の教育のこれからするべき方向というのが位置づけられたということで、今度はそれを具体的にどう進めていくかというところでの体制をつくらうということで、今までなかった生涯学習振興ビジョンも着実に進めるためには推進委員会があったほうがいいたろうと。ただ、組織的には、正直、いろいろなものをつくり過ぎた部分もありまして、そこら辺の連携なり意思決定のスムーズさというところできていなかったという部分もあろうかと思えます。そこで今回は、推進委員会が地域の方々も入れたトップの方向性を決める部分として、そのもとにいろいろとたたき台をつくらなければいけませんので、幹事会をつくって、具体的な、一つ一つの事業の推進の仕方については特別委員会で検討した上で、それをもとに上に上げていくというような仕組みをきちんとした形で両ビジョンのもとにつくっていくということが今回の推進体制というふうにご理解いただきたいと思えます。

この中には、当然、毎年3回ずつ推進委員会を開いて、それを教育委員会にご報告して、また議会のほうにもご報告していくというふうな仕組みをすべてつくりたいというふうに思っております。教育委員会には、この推進委員会のほうでまとまったものをご報告させていただくわけですが、事前の段階でぜひまた傍聴をというご希望があれば、当然それは傍聴できないということではありませぬので、むしろどんどんおいでいただければありがたいなというふうに思っております。ただ、推進委員会のまとめについては、教育委員会の場でご説明して、そこでご意見をいただく機会というのをつくりますので、そちらのほうどちらかというといいのかなと。組織的な部分、体制としては、教育委員会が最終的な教育行政の意思決定の機関でございますので、教育委員会、推進委員会、幹事会、特別委員会というような形での整理を二つのビジョンをもとに行ったということでご理解いただきたいなというふうに思っております。

委員長 よろしいですか。

秋本委員 はい。

委員長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

佐藤委員 特別委員会の人選は大体わかりましたけれども、食育については、要するに、栄養士さんは、カロリーというかバランスのよい食事ですね。それから、調理師の人、料理学校の先生などは料理のつくり方。みんないろいろ違うのです。ちなみに私ども歯科医師だと、よくかむこととか、いろいろな職業によって違います。それで、最近、食育というのは、食べるほうは昔と違ってむしろ栄養をたくさん取り過ぎて、逆に、今度はカロリーを消費するほうも考えなくてはいけないと思うのですね。いわゆる小児成人病というのですか、習慣病ですか、そういったような面で、運動するというのも考えていかなければいけないのかなと思うので、人選などもよろしく願いいたします。

委員長 学務課長。

学務課長 佐藤委員ご指摘のとおりでございまして、一言、「食育」と申しましても、非常に多岐にわたっているというふうに理解してございます。このメンバーの中には、例えば保健体育の先生が入っているかということ、現状入っていないのですけれども、委員のご指摘もございまして、そういった専門の方のご意見も踏まえながら検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 では、私のほうからですけれども、いよいよ両ビジョンが車の両輪のように実施に移りますので、この推進委員会が活発に動いて推進されるよう希望いたします。特に教育振興ビジョンのほうは、今までの取組の状況などをまとめてありますので、それらも参考にされて、よろしく願いしたいと思います。

以上でよろしいですか。

(「はい、結構です」の声あり)

委員長 それでは、報告事項等2「中青戸小学校の改築について」、ご報告をお願いします。

教育計画推進担当課長。

教育計画推進担当課長 「中青戸小学校の改築について」でございます。

中青戸小学校の校舎につきましては、本区で最初の鉄筋コンクリート校舎として昭和32年に建築されまして、50年以上が経過して老朽化が進んでございます。また、今日の学校教育は、情報化、それから少人数学習など高度で多様化しておりますとともに、学校施設には子どもたちの生活の場としての安全性・快適性、それから地域のコミュニティの場としての機能などが求められており、これらに的確に対応していく必要がございます。

そこで、平成21年度から中青戸小学校の校舎、体育館、プール等施設の全面改築に取り組んでいくものでございます。

これから本年度の取組につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、基本構想及び基本計画の策定でございます。今年度につきましては、中青戸小学校の改築理念、施設整備の基本方針を示します「基本構想」、それから校舎等の配置計画、工事の順序等を示します「基本計画」を、「未来を見据えた学校づくり委員会報告書」で示されました本区の学校改築の指針をもとに策定してまいります。

次に、「懇談会の開催等」と記してございます。中青戸小学校改築の基本構想・基本計画につきましては、学校関係者、保護者、地域の方々の意見を伺いながら策定してまいりたいと考えてございます。

まず、懇談会の開催でございますが、構成につきましては、ここに記載させていただいておりますとおり、小学校校長・副校長、PTA役員、学校評議員、自治町会長、民生委員・児童委員、青少年委員、青少年育成地区委員会委員、体育指導委員、放課後子ども事業運営委員会委員長、学校開放運営委員会委員長、避難所運営本部長で構成したいと考えてございます。これで行きますと合計26名になります。

開催予定でございますけれども、まず第1回目は、今月5月22日に中青戸小学校で開催する予定でございます。第1回目につきましては、「未来を見据えた学校づくり委員会報告書」を私どものほうから説明させていただくとともに、改築に当たっての現状分析とか課題についてご説明をさせていただく予定でございます。

第2回は6月でございますけれども、改築事例の視察ということで、他区の小学校を3校ほど現在考えております。視察する予定でございます。

第3回、第4回でございますが、その2回につきましては基本構想について、第5回、第6回につきましては基本計画について皆様のご意見を賜ってまいりたいと考えてございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。アンケート等の実施ということで、懇談会のほか、保護者・児童・教職員・地域の幅広い意見を把握するために、アンケートですとかヒアリング等を実施してまいりたいと考えてございます。

次に、コンサルタントの活用でございます。基本構想と基本計画の策定に当たりましては、学校改築の経験・知識が豊かな事業者には支援業務を委託することとしまして、入札による価格競争ではなくてプロポーザル方式（企画提案競争）によりまして、選定会議において委託業者を選定いたしました。その会社はここにありまして、株式会社アルコムという会社でございます。建築にかかわる計画、設計ですとか、企画、調査、研究、技術指導を行っている事業者でございます。

最後に、改築スケジュールでございます。今年度は基本構想・基本計画策定、22年度は基本設計、23年度は実施設計、24年度から改築工事に入りまして、26年度に新しい学校施設が竣工する予定を考えてございます。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

面田委員。

面田委員 ちょっとお伺いしたいのですけれども、懇談会の構成26名ということがお話に出ていまして、この小学校校長・副校長とかPTA役員とか学校評議員というのは、中青戸小というわけではないのですか。それとも中青戸小ということですか。

委員長 教育計画推進担当課長。

教育計画推進担当課長 説明が不足しておりまして申しわけございません。中青戸小学校ということでございます。すべてそうでございます。

それと、あと、またご説明がちょっと漏れたのでございますけれども、特に自治町会長さんなどはほかの役職を兼ねておりますので、延べで数えますと30名以上になるのですけれども、職を幾つも兼ねてございますので、実質26名という形になります。

委員長 よろしいですか。

面田委員。

面田委員 わかりました。やはり自分たちの学校、自分たちの地域の学校を葛飾で初めて構想してつくるのだというのが地元だと思うので、いいなと今伺って思いました。

それから、もう一つお伺いしたいのは、開催予定の第2回の6月、改築事例視察というのがございますね。6月というと来月の6月ですよ。どの学校に行くかとか、どこの区の学校に行くかというのはもうある程度は考えておられるのでしょうか。

委員長 教育計画推進担当課長。

教育計画推進担当課長 今のところは、杉並区の学校2校と目黒区の学校1校を予定してございます。こちらの会社を選定した理由でございますけれども、まず、コンサルタントを活用することでアルコムという会社をお願いすることになっているのでございますけれども、このアルコムさんがかつて手がけた改築校を中心に見させていただくというのと、私どもの中青戸小学校と似た環境と申しますか、規模的に同じような学校につきまして見学したいということでこの3校を選んだ次第でございます。

委員長 面田委員。

面田委員 今その理由を聞いて、私も大変納得をいたしました。アルコムさんが手がけたところだけではなくて、似た環境のところもまた探してということで、視野を広げられるかな、きっといい資料というか参考になるのではないのかなと思いました。ありがとうございました。

委員長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

佐藤委員 ようやく耐震のほうが終わってほっとしたところで、今度は建てかえかなと思う

のですけれども、いずれにしても、予算の都合もあるでしょうけれども、素晴らしい学校をお願いいたします。

私がちょっとお聞きしたいのは、中青戸小学校は昭和32年に建築されたということですが、新しく学校をつくるのに、スケジュールを見ると5年ぐらいかかっていますね。これから続々と出てくるのではないかと思うのですけれども、32年の後はどのぐらい。ちょっと二、三教えていただけますか。

委員長 教育計画推進担当課長。

教育計画推進担当課長 私どもで最初に中青戸小学校ということで、初めてのケースでございますので、まずこれをモデルケースとしてやって成功させたいと考えてございます。その後、順番に着手してまいりたいと思っておりますけれども、21年度から24年度の葛飾区の中期実施計画には、中青戸小学校は21年度着手、あとは中学校の全面改築ということで、24年度に懇談会を設置して進めていくと。それから、全面改築ではございませんけれども、体育館、プールの改築を1校ということで、23年度から始めてまいると。それから、小・中一貫教育校を1校ということで、改築に向けて23年度に中青戸小と同じように懇談会をつくって進めていく。とりあえず、葛飾区の計画に載っているのはこの4カ所でございます。

以上です。

委員長 よろしいですか。

(「委員長、ちょっと補足いいですか」の声あり)

委員長 教育長。

教育長 ご質問の趣旨は、建築後50年たってくる建物というのはどんどんふえてくるのではないかということだと思います。おっしゃるとおり、昭和30年代、40年代、その20年間でほとんどの学校が木造から鉄筋化になっておりますので、これからどんどんと対象となるところが増えてくるわけです。考え方としまして、この中青戸小学校はたしか当初にほとんど工事していると思うのですけれども、ほかの学校は2期、3期に分けて工事しているところがあります。例えば、昔、面田委員が校長をしておられた本田小学校は全部が昭和32年ではなくて、半分ぐらいが32年で、それ以降、分けて建てています。それを平均的にとって大体50年を目安に計画をつくっていこうという考えでございますので、3期になれば、その面積と古さとを勘案して平均的に大体50年経過したらというような感じでやっていきたいと考えております。

それでも一定の年度に集中します。一遍にたくさんできませんので、前後に振るなりしてこれから計画的にやっていくのですけれども、当面の4年間は、今、担当課長が言ったような形で計画的に進めていこうという考え方でありませう。

委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「はい、結構です」の声あり)

委員長 それでは、50年ぐらいのスパンで、よりよいものをぜひお願いしたいと思います。

報告事項等3「平成21年度学校選択状況について」、ご説明をお願いします。

学務課長。

学務課長 それでは、「平成21年度学校選択状況について」、ご説明させていただきます。資料のほうをごらんください。

まず、21年度の新小学1年生の学校選択状況についてでございます。「平成21年4月7日現在」とあります列の下から2行目、「合計欄」となっておりますけれども、その欄をごらんください。21年4月7日現在でございますが、就学数が3,396人、このうち区域内から就学している数が2,667人、区域外から就学されている方が729人。区域外から就学した割合は21.5%でございます。20年度の区域外からの就学した割合は20%でございますから、昨年度と比較いたしますと1.5ポイント増加している状況でございます。また、参考までに19年度は18.8%、18年度は19.9%ございましたので、傾向といたしましては、19年度に一旦下がった割合が、徐々にではございますが、増加しているという傾向でございます。

次に、裏面をごらんください。新中学1年生の学校選択状況でございます。同様に、21年4月7日現在の合計数でございますが、就学数全体が2,966人、区域内に就学された方が2,115人、区域外が851人ございまして、区域外に就学した割合は28.7%ございました。20年度が28.1%ございまして、こちら0.6ポイント増加いたしております。同様に、19年度の割合は25.5%、18年度は28.8%ございまして、こちらにつきましても、小学校と同様、平成19年に一旦下がったものが、徐々にではあります、増加しているという傾向でございます。

なお、小学校で他の学区域からの就学が多かった小学校でございますけれども、順に挙げますと、二上、道上、金町、柴又、中青戸、上小松となっております。また、21年度の新中学1年生の学校選択を実施するに当たりまして、2校、具体的には本田中学校と亀有中学校につきましては抽選を実施しているところでございます。昨年は3校の抽選ございましたので、今年度は抽選校が1校減ったということでございます。なお、抽選になった2校でございますが、補欠登録者の一部が希望の学校に進学できませんで、他の学校に進学している状況でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

面田委員。

面田委員 教えていただきたいのですけれども、子どもの数のことです。平成20年11月19日で、区内の小学校1年生に入る子どもの3,507名が区内の学校に入りたいと希望しているとらえてよろしいわけですね。

学務課長 はい。

面田委員 そして、実際に4月7日には3,396名のお子さんが区内の学校に入ったということですね。そうすると、100人ほどの子どもさんは他区の学校へ行ったとか、私立へ行ったとか、そういうふうにとらえてよろしいのでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 面田委員ご指摘のとおりでございます。

面田委員 ありがとうございます。その辺の傾向は、2～3年前からそういうふうになっているのか、ことし特にそうなったのか、そこらあたりがもしわかれば教えていただけますか。

委員長 学務課長。

学務課長 昨年の状況はほぼ同じでございます。ただし、私学へ進学している数がことしと比べて昨年のほうが若干多かった、ことしは少し減っているという状況でございます。

面田委員 そうですか。わかりました。

委員長 面田委員。

面田委員 ということは、葛飾区は私学へ行くお子さんもいて、そういう状況で入学者が決まってきているというようなことなのですね。

そうすると、中学校のほうも、3,677名の希望があったうち、4月には2,966名が区内の中学校に進学したと、そういうことですね。それで、700名ほどが私立に行くと、そういうようなことですね。

委員長 学務課長。

学務課長 基本的には、この表の一番左の10月1日現在の住民登録の人数、これが実際にこの10月1日時点でいた児童・生徒の数ということになります。11月19日現在は、その中で希望された学校の区域にいた人数が3,677人であったわけです。最終的に4月7日現在で葛飾区内の小・中学校に入学したのが、先ほど申し上げた中学校で言いますと2,966人というふうになります。いずれも、こちらにあります数字は区立の小学校、あるいは中学校に実際に入学した数字でございます。それ以外の数字につきましては区域外の他の都道府県の学校に行ったか……。

面田委員 足立や千葉などという場合もありますよね。そうか。全部が私立ではないのね。

学務課長 あるいは、私学ですとか国立に行ったか。あるいは、区域外へ転出されたか。

面田委員 引っ越しですね。

学務課長 いずれかの事情によるものでございます。

委員長 よろしいですか。

面田委員。

面田委員 それをどうとらえるかは、今後、私自身の頭で、いろいろな状況の中で考えていかなければいけないけれども、よく理解いたしました。

それから、別にもう1件。先ほど3年ぐらい前からのいろいろな状況を見ると、区域内だけではなくて区域外から選択して入ってくるのが徐々に増加しているというようなことも、葛飾区の子どもの動きというか、そういうものなのだなということをしっかりとらえる一つの大きな資料になりました。私は、中学はもっと多いのかなと思っていたのですが、小学校が21.5%、中学校は28.7%で、余り違わないのかなというような思いでとらえました。ありがとうございました。

委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

遠藤委員 子どもたちにとって自分の個性を伸ばせる学校を選択し、入学できる状況をつくっていくということが学校選択制の大きな目的の一つになっているわけですね。皆さんの努力のおかげで、中学校が平成15年から、小学校が平成16年からデータが出ているわけですが、いずれも順調にといいますか、相当大幅に地域外からの希望がふえているわけです。これは目的に沿って努力されているという、その数字で出たものではないかと思います。

さて、順調にこの数字を伸ばしているという状況は大変好ましいことなのですが、この数字を押し上げている要因はいろいろ考えられると思います。学校側の努力、あるいは教育委員会としての広報活動、あるいは保護者としての認識が高まってきたというような、いろいろなことが考えられると思いますが、学務課としては、これはどのような要因がこの数字を押し上げてきているのかということの分析はいかがでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 大変難しいご質問で、委員ご指摘のとおり、学校側でも相当努力しておりますし、特色ある学校づくりにそれぞれの学校が力を入れている成果でもあると思います。また、学校側から地域に向けて情報発信したりとか、そういった努力もしっかりしているということ。学務課としましても、制度のPRですとか、そういったこともしっかりと進めてきた成果だと思っておりますので、どれがというよりは、それが相まっていい結果に結びついているのではないかというふうに考えてございます。

委員長 ほかにございませんか。

秋本委員。

秋本委員 私も遠藤先生の意見と一緒に、15年から自由選択制になったということから、数字的にはいいほうに向いているのかとは思いますが、依然として人気のある学校とそうでない学校の差がどんどん開いてきているように思われるのです。15年から自由選択制になったということで、私たちもそれは賛成なのですが、人気のない学校の保護者や地域の方は依然として反対しているという意見を聞くことがございますので、「人気のない」と言うちょっと言い方は悪いのですが、そういう学校のほうも、もうちょっと努力して生徒を集めるよ

うにとか、いろいろ努力をさせるべき手段とか、そういう構想はあるのでしょうか。そういう協議もしてくださっているようにも思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

委員長 教育次長。

教育次長 学校選択制は15年から始まったものでございます。私どもも、例えば区域外から来られる子どもたちの割合がこの率であればいいとか、高いからいいかどうかというところはなかなか難しい判断かなというふうに思っております。制度としては、保護者からすれば、もしくは子どもたちからすれば、選択をする権利を行使するというで、いい効果が出てくるかなというふうに思いますし、学校側からしても、切磋琢磨して、自分の学校をよりよくしていく、特色ある学校をつくっていく、熱心な教育活動を行っていくということで、それぞれがいい意味で競争し合っている学校にしていくということのきっかけになっているというふうには思っております。

私どもも、希望が集まっているところ、集まっていないところ、多分、さまざまな要因があるろうかと思うのですね。地理的なところもあれば、それから、その特徴的な部分だとかさまざまな長所短所というところも総合的に考えながら、保護者、子どもたちが選択をしているという状況にあると思います。やはり、いい学校と呼ばれるからにはそれなりの理由があると思いますし、逆に、希望者が集まらないというのはそれなりの理由があるろうかというふうに思いますので、その原因を一つずつ考えながら、例えば、一つは、先生方の人材の充実ということで教師のほうのてこ入れをするだとか、特色ある学校づくりの部分では、学校の提案に基づいて予算をできるだけ配当するとか、さまざまな形で一律的にこの方法でということは申し上げにくいと思いますが、それぞれの学校が一生懸命頑張っているものに対しては、私ども教育委員会としても最大限の努力をさせていただいて、葛飾区全体の学校ができるだけ地域の保護者、子どもたちから選択されるように全体の質を上げていきたいというふうに考えてございます。

委員長 面田委員。

面田委員 私、今の次長の話をお聞きまして、ああ、そうなんだ、よかったという思いを再度改めて強く持ちました。この選択にした理由ということはぶれることはないわけで、そのことによって葛飾区全体の教育のアップが図れるという考えのもとに進めているわけですので、今、次長がおっしゃったところでは十分納得しておりますし、それから、人材のてこ入れとか、特色ある学校づくりのための支援とか、教育委員会でもバックアップしていきたいということで、私、それに賛成ですので、その方向で進めていってほしいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 では、私のほうから2点ですけれども、地域教育とか、学校地域応援団を推進していこうとする中でありますので、理想とするところは、地域の子どもたちは地域の学校を選ん

で意欲的に取り組むというのが本来の姿であろうと思いますので、地域の子どもが選んでいないところ等については背景、要因を調べて、打てる対策があったら打っていきべきだと思います。

もう一つは、「未来を見据えた学校づくり委員会報告書」に基づいて、引き続き検討しなければいけないところは検討していきべきだと思います。

以上です。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、次にまいります。

報告事項等4「新型インフルエンザ(インフルエンザA)発生に伴う対応について」、ご説明をお願いします。

学務課長。

学務課長 それでは、机上に配付させていただいております「新型インフルエンザ(インフルエンザA)発生に伴う対応について」という資料をごらんいただきたいと思います。

既にご承知のとおり、4月25日、豚インフルエンザ発生の第一報を受けまして、以来、葛飾区並びに教育委員会、各学校におきましてさまざまな対策を実施しているところでございますけれども、現在までの対応状況につきまして取り急ぎご報告させていただきたいと思います。

まず、1でございます。新型インフルエンザに対する区の対応等につきましてご説明いたします。次のページでございます別紙をごらんください。

経緯でございます。

4月25日にメキシコ、アメリカにおける豚インフルエンザ発生の第一報を保健所のほうで受信いたしております。

翌26日日曜日でございますけれども、保健所内に保健所の幹部職員をメンバーとします対策会議を設置いたしまして、直ちに保健所にインフルエンザに対します相談窓口を開設したと。さらに、当日は日曜日でございますので、区内救急医療機関等に豚インフルエンザのアラート定義及び東京感染症アラート発生届の情報を提供してございます。

翌27日月曜日でございますけれども、葛飾保健所のほうから区内医療機関、これは医師会加入・未加入両方ともに対しまして豚インフルエンザのアラート定義及び東京感染症アラート発生届につきまして情報提供してございます。さらに、同日でございますが、これは区内の各部の庶務担当課長がメンバーとなってございます危機管理連絡会議を開催いたしまして、庁内への情報提供、各部の対応の検討及び区民から相談があった場合の聞き取り・記録を徹底することを申し合わせしたところでございます。同時に、区議会議員の皆様にも情報提供いたしております。さらに、東京都のほうで豚インフルエンザに関します区市町村危機管理連絡会が開催

されたところでございます。

翌28日火曜日でございますけれども、世界保健機関（WHO）が新型インフルエンザの発生であるというふうに発表いたしましたので、これまで3であった警戒レベルを、人から人への感染が確認されるフェーズ4に引き上げたところでございます。これに伴いまして、保健所に発熱相談センターを設置いたしましたので、さらに、区内では健康危機管理対策・調整会議を開催いたしましたので、症例定義の変更の周知及び連休中の対応等について確認を行ったところでございます。あわせて、資料1をごらんいただければと思うのですが、「海外における新型インフルエンザの発生に応じた本区の対応について」ということでホームページに区長のコメントを発表しております。眼目は、「国・東京都・区の発信する正確な情報などを参考に、冷静な対応をお願いいたします」というふうな内容となっております。

別紙にお戻りください。

4月30日でございますけれども、WHOが新型インフルエンザの警戒レベルを地域的な広がりが見られるフェーズ5に引き上げをしております。同時に、これを受けまして、健康危機管理対策・調整会議及び危機管理初動対策会議、これは副区長を筆頭といたしまして、各部長並びに関係課長で構成される会議でございますけれども、こちらで、区民向け対応、あるいは本部への移行時期及び各課における対応等につきまして決定をしているところでございます。あわせて、特別区長を含む全国市長会が国に対しまして「新型インフルエンザに対する万全な対策強化に関する要望」を提出しております。

5月1日になりますが、区民向けチラシを作成し、窓口、学校、保育園等で配布を開始しております。

資料2をごらんください。こちらは区立の小学校、中学校、幼稚園におきまして配布した文章のひな形になってございます。表面が情報提供ということで、当分の間、同居の家族の方を含めて毎日検温を行っていただくということと、新型インフルエンザと疑われるような症状、基本的にはインフルエンザと同じ症状であるわけですが、疑われるような場合は、医療機関を受診する前に速やかに葛飾保健所発熱相談センターへ相談するとともに、学校へご連絡をお願いいたします。それと、さらに、今後の状況によっては休校等の対策も進めていく場合があるというような内容をお知らせした上で、裏面の「区民の皆さまへ」ということで、どうやって感染するのか、感染しないためにはどうするか、感染させないためにはどうするか、発熱相談センター、行政情報の取得先といったようなものをあわせてご案内させていただいたところでございます。

次のページ、資料3です。ここでの周知につきましては、通常のインフルエンザですと直ちにお医者さんへ行くということになるわけでございますけれども、今回の新型インフルエンザにつきましては、お医者さんに行く前に、まず保健所に設置されております発熱相談センター

へお電話をしていただく。そこで通常の風邪か新型インフルエンザかというのを、お話の内容を伺って振り分けをして、一般的には「発熱外来」と言われている指定病院にご案内をするという流れになります。そこで「疑いあり」というふうになりますと、次の検査、次の検査ということで、最終的には国立感染症研究所の遺伝子検査までいくわけですがけれども、そういった格好で対応策が決められたと。資料3はそれを簡単に絵であらわした図でございます。

別紙へお戻りいただければと思います。

同じ5月1日、これは学校職員も含めてでございますけれども、区の全職員は毎日検温を実施すること、及び、同居家族に疑似感染があった場合の出勤停止を通知いたしているところでございます。同じように、先ほどの副区長を筆頭といたします対策会議を開催いたしまして、資料4になりますけれども、段階別対策を徹底してございます。

資料4をごらんください。特に資料4の上の表でございます。一番上でございますけれども、国内で感染の疑いのある者が発生した場合、国内で感染者が発生した場合、都内または千葉・埼玉県で感染の疑いのある者が発生した場合、都内または近県で感染者が発生した場合、区内で感染の疑いがある者が発生した場合、区内で感染者が発生した場合というケース分けをいたしまして、それぞれの部署がどのような対応をとるかというのを一覧表でまとめたものでございます。

まず、学校でございますけれども、公立学校につきましては国のガイドラインが示されておりまして、状況に応じて休校ということで、都内または近県で感染者が発生した場合は休校の要請が都道府県から来るというような決め事となっております。以下、区内で感染の疑いがある者は状況に応じて休校、区内感染者が発生した場合は休校ということで、現状のガイドラインではこういった取り決めになってございます。さらに、教育委員会ではさまざまなイベントを実施しておるわけでございますけれども、そういったイベント開催につきましても、区内で感染の疑いのある者が発生した場合は原則中止、民間主催の場合は自粛を要請、さらに区内で感染者が発生した場合は中止、民間主催の場合は中止の勧告をするということで、その対策を整理したところでございます。

それでは、表の別紙のほうへお戻りください。

次に、5月2日でございます。現在、空港ですとか港の検疫所で検疫を行っているわけでございますけれども、東京都のほうから、感染発生地域から帰国した情報の検疫所からの受領を5月2日から開始してございます。保健所ではその帰国者に対しまして健康確認調査を毎日実施しているという状況でございます。

次に、裏面をごらんいただきたいと思います。こうした状況を受けまして、区役所の各部署ではさまざまな対応をとっているところでございますが、2のほうに主な対応を記させていただいております。まず1点は、公立小・中学校、幼稚園の保護者への情報提供。これは先ほど

ごらんいただいた資料のとおりでございます。(2)としまして、児童・生徒への感染予防指導、さらに海外帰国者への健康状態の把握。3点目としましては、公立・私立保育園、私立幼稚園の保護者への情報提供及び乳児以外の検温の実施を要請。(4)としまして、上千葉砂原公園ふれあい動物園、ここには実はミニブタがいるのですね。なので、一応、念のためなのですけれども、お子さんたちが触ったりして面倒を見ていただいていますので、そういったことはちょっと自粛をさせていただいています。それと、5としまして、高齢者施設等福祉施設運営事業者への情報提供などを実施しているところでございます。

今後の区に対応でございますけれども、都内または近県、「近県」と言っているのは、葛飾区の地理的な面で申し上げますと、千葉県と埼玉県ということになるわけですが、そこで感染者または感染の疑いのある者が発生した場合には、区長を本部長といたします健康危機管理対策本部・危機管理対策本部を設置いたします。

2点目といたしまして、インフルエンザの発生段階に応じた対策は、先ほど資料4で説明したとおりでございますけれども、詳細につきましては本部において決定をするということで、区民の皆様へ適切に情報提供を行っていくということでございます。(3)としまして、感染発生地域から帰国する方への健康観察については、当面、引き続き実施をしております。さらに、「広報かつしか(臨時号)」を発行いたします。こちらは資料5にございます。これは案文ということでご承知おきください。恐らく、きょうの夕方かあすには刷りあがって配り始めることができるのではないかと思いますけれども、この1枚もので、通常発行しているものとは別に発行すると。今、これは白黒なのですけれども、2色刷りで出るそうでございますので、よろしく願いいたします。これによりまして、区民の皆様へ情報提供させていただくということでございます。あわせて、区のホームページですとか、安全・安心情報メール、あるいは学校緊急メールを活用しまして、今後も引き続き、適時適切な情報提供を行ってまいります。

以上が区に対応等についてでございます。

続きまして、表紙のところに戻っていただきたいのですが、2といたしまして、教育委員会の対応等につきましてご説明させていただきます。こうした区に対応にあわせて、各学校(園)におきましては、次のとおり対応を実施しているところでございます。

まず、(1)といたしましては、重なりますが、先ほどごらんいただいたお知らせ文書の配布。2点目といたしましては、学校における感染予防指導。具体的には、うがい、手洗い、せきエチケットということになりますけれども、これを徹底していただく。3点目としましては、学校における園児・児童・生徒の健康状態を把握していただく。4点目は、特にということですが、4月25日以降に海外から帰国されました園児・児童・生徒・職員の把握並びに健康状態の確認。それについては全部教育委員会のほうへ報告していただいております。ちなみに、昨日現在、海外から帰国した児童・生徒・職員でございますが、小学校児童数は38人、中学校

生徒数は5人、職員数は4人となってございまして、いずれも発熱等のインフルエンザ疑似症状は認められていないという状況でございます。

次に、(5)でございますけれども、こちらは先ほどご説明したとおり、新型インフルエンザが疑われる場合の聞き取り及び記録、発熱相談センターへの連絡、区教委への報告をお願いしております。(6)といたしましては、特に連休を挟んだものでございまして、休日・夜間も含めまして、教育委員会、学校も含めまして、連絡網の確認等を行ったところでございます。(7)としましては、改めて家庭との連絡体制を確認していただくということ。(8)としましては、万が一、休校等の措置をとることになった場合の対応の準備をお願いしているところでございます。

いずれにいたしましても、今後の感染の状況等を保健所や東京都、あるいは国等に確認をして正確な情報を把握いたしまして、適時適切な対応を実施してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

ご報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問等はございませんか。

面田委員。

面田委員 私も、連休の前でしたか、新聞等でこのインフルエンザの情報が入ったときに、心配しましたが、早速に庶務課長さんのほうからこういう対応をとりますというような連絡が入って、7枚か8枚かプリントをいただいて、こんなに適切に細かく対応しているのだなという思いで、改めて感謝した次第です。私も一般区民なのですけれども、テレビとか、ニュースとか、ちまたのチラシみたいなものを見ると、すごく不安になるのですね。それで、3人出たとか4人出たとかというのをつい最近耳にしたりすると、人ごとではないのだなという思いを改めてしたところなんです。ですから、今どういう状況になっているのか、それに対してどういうふうを考えればいいのかという情報提供は非常に大事なことだと思うのです。今ここで見ますと、4月25日からきょうまではもちろん、区民に対しての「広報かつしか(臨時号)」が出るなどということは、区民にとっては安心をする一つのいい資料になるのかなと思いました。

私、実は3日ほど前に田舎に行っていたのですね。四国なのですけれども、飛行機からおりてもだれもマスクもかけていないというか、田舎かなと思いながら。実は羽田を出るときにはマスクをかけている人がいっぱい、私も緊張しながら、マスクをかけなければいけないかななどと思いながら飛行機に乗って、向こうでおりましたら、インフルエンザなどというのは、新聞に出ているのだけれども全くお構いなしと。こういうところに都会から入ってしまったら大変なことになるよという思いでまた戻ってまいりました。戻ってきたら、山手線はマスクをかけた人がたくさんおりまして、東京というところはそういうふうに情報で人々が動くところなのだなというふうに思ったから、余計、区民に対してもこういう適時適切に対策を知らせる

ということは大事だということを思いました。

こういう状況がいつまで続くのか、あるいは続けるのかなという思いがあるのですが、その辺のところはどんなふうにとらえていらっしゃるか、わかれば。

委員長 学務課長。

学務課長 端的に言えば、免疫がございませんから、落ちつくまでは続けるということになるかと思えます。ただ、今心配しておりますのは、まず、ゴールデンウィーク中の海外帰国者が多いこの時期はきちんとやらなければならないだろうということと、もう少しすると夏休みだと。一番恐れているのは、秋・冬ですね。ですので、そういったことも含めまして、油断することなく継続的にこの疾病に対しては適切に対応していく必要があるというふうに考えております。

委員長 面田委員。

面田委員 ありがとうございます。

この状況をずっとやるというのはどうかなとは思いますが、秋、冬の、いわゆる風邪がはやる、インフルエンザが流行するところを想定しながらやっていただけということで安心いたしました。

それと同時に、もう何年か前から言われている鳥インフルエンザ、何か小説になったりもしましたかしら。テレビでも放映されたりしましたけれども、その時への対応も、言葉は悪いのですが、今回が一つの練習になったのかと。言葉を選ばなくてごめんなさい。私は安心をしたところです。ありがとうございました。

(2)の4月25日以降の海外からの帰国園児とか職員とかの確認というところに、先ほど人数が出ていましたけれども、その辺のところも各現場ではきっと気にしながら、治るまで見ていくのではないのかなと思います。教育委員会のほうからもぜひご支援というか、各現場へお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

委員長 ほかによろしいですか。

佐藤委員。

佐藤委員 この新型インフルエンザなのですが、もし発症したらならば、今のやり方では、隔離されるのではないのですか。「広報かつしか」のところを見ると、「もし、新型インフルエンザに罹患した家族を自宅で看病することになったら」というのがあるのだけれども、どうなのかなと思ってちょっとお聞きしたのです。

委員長 学務課長。

学務課長 現在は、いわゆる検疫におきましてこうした疾病が発生した場合は隔離入院の措置が法律上定められています。近くにいた方、濃厚接触者については停留という措置がとられているということでございます。

委員長 教育次長。

教育次長 今の体制は、水際で防止をするということですが、それが防げずにウィルスが入って、例えば東京都内や区内で流行したときという意味で、多分、病院で対応できるものを超えてしまって、「もし、自宅で看病することになったら」という、大分先のことを言っているような記載ですね。ただ、その場合でも安心してください、こういうふうになれば大丈夫ですよということ。ここの記事はちょっと早目かもしれませんが、そういうことで出したのかなというふうに思います。今の対策はあくまでも海外からのものを国内に入れられないという対策をしていますけれども、一部、マスコミ報道等の中では、これ以上の部分で進んでいくと、まず水際の対応策だけではなくて、今度は、一たん流行した上でどういうふうに医療体制を充実していくかというところにそろそろシフトしていかないと、病院の対応などもなかなかとれないのではないかとというふうに少しずつ論調が変わってきているかと思しますので、それを先にここは記載をしてしまったのかなという感じはします。

委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、私のほうから。この段階別新型インフルエンザ対策というのがございますけれども、区内の学校をいよいよ休校にするとかいう緊急の事態になりましたら、私たち教育委員も集まって臨時の会議を開いて対策等にぜひ加わっていきたいと思います。よろしく願います。

(「よろしく願います」の声あり)

委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 次に、報告事項等5「平成21年度教育推進モデル校・教育研究指定校等の決定について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

指導室長 それでは、私のほうから「平成21年度教育推進モデル校・教育研究指定校等の決定について」、ご説明申し上げます。資料をごらんいただければと思います。

今年度新たな教育課題に取り組む教育推進モデル校は、課題B「学力向上に関すること」で、大道中学校、四ツ木中学校の2校を指定いたしました。また、課題E「小学校英語活動に関すること」に取り組む教育推進モデル校は東綾瀬小学校を指定いたしました。課題F「食育に関すること」に取り組む教育推進モデル校は東柴又小学校を指定いたしました。昨年度からの継続校を含めると、教育推進モデル校は21校というふうになってございます。

次に、教育研究指定校についてですが、新規に8校が教育研究指定校と決定いたしました。今年度2年目の研究を迎え、研究発表を行う学校が、資料にございますように4校となっております。

ります。新規校と継続校を合わせまして12校となっております。また、特別支援教育推進校としまして新たに12校を決定いたしましたので、継続校16校と合わせて28校になりました。さらに、グループ研究につきましては、2グループより応募がありましたので、2グループを決定いたしました。今後、研究の成果が各幼稚園・小学校・中学校へ広がり、より実践が深まるよう指導助言していきたいというふうに考えています。

過去11年間のこのような研究奨励校的な区の指定の学校数のデータによりますと、教育振興ビジョンの推進を機に初めて研究奨励校となった学校は、小学校19校、中学校12校となりました。逆に、この5年間、そのような研究を行っていない学校もまだ小学校3校、中学校4校残っております。今後そのようなことを重点的に指導していきながら、全校でそれぞれの課題に応じて校内の統一テーマを決めて組織的に研究することで、教員の授業力の向上、児童・生徒の学力の向上につなげるよう指導助言していきたいと考えています。

以上であります。

委員長 ご質問等ございませんか。

面田委員。

面田委員 今、室長から、教育振興ビジョンを機に取り組んできた学校が小学校19校、中学校12校あるというお話を聞きまして、大変うれしく思います。各学校の校長先生を初め、職員自身が自分たちの力をつけようという思いで取り組もうという機運が上がってきたということは、意欲の向上とともに、学校がきっと活性化して、子どもたちにもいい影響を与えていることと思います。ありがとうございます。

そこで、今ほどの中に、まだそこまで至っていない学校が小学校3校、中学校4校あるということで、きっとその校長先生、職員も含めて悩んでいる部分が多くて、どのようにして取り組んでいけばいいのかなという思いなのかなというふうにはとったのですけれども、ぜひそういうところには個別に指導室のほうで声を聞いて、頑張れるようにやっていただきたいという要望です。よろしく願います。また、発表会には私も楽しみに出かけたと思いますので、よろしく願います。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、よろしく願います。

報告事項等6「平成21年度道徳授業地区公開講座について」、ご報告願います。

指導室長。

指導室長 「平成21年度道徳授業地区公開講座について」、ご説明いたします。

ご案内のように、道徳授業地区公開講座は平成14年より全小・中学校で実施を進めていると

ころでございます。その趣旨でございますが、資料でございますように、「小・中学校における道徳授業の活性化を図るとともに、保護者・区民の参加のもとに、家庭・学校・地域社会の連携による道徳教育の推進に資する」となっております。そして、その講座のねらいとしましては3点挙げてございます。「子どもの豊かな心を育てるための意見交換会を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進する」「道徳の授業の質を高め、道徳の時間の活性化を図る」「道徳の授業を公開することにより、開かれた学校を推進する」となっております。

本区の道徳授業地区公開講座の家庭・地域社会の参加状況についてご報告いたします。資料の数値は平成20年度と19年度を併記してございます。

初めに、小学校についてご説明いたします。

保護者の参加が減少しておりますが、健全育成関係の方の参加が増加しています。また、意見交換会への参加につきましては増加をしています。保護者の道徳授業地区公開講座への参加者が減少しているにもかかわらず、意見交換会への参加者が増加している、これは地域の方々の道徳教育に対する関心が高いということがうかがえるというふうに判断しています。今後はさらに意見交換会を充実し、地域関係者や保護者の興味・関心を高めることが重要であるというふうに考えています。

次に、中学校についてご説明いたします。中学校におきましては、保護者・地域の方の公開講座への参加及び意見交換会への参加など、減少傾向が見られます。今後、開催について土曜・日曜などを検討すること、また、意見交換会の持ち方の工夫など、道徳授業地区公開講座のねらいが達成できるように一層の改善を指導していきたいと考えています。今後とも、校長会、副校長会及び教務主任研修会、初任者研修会などの機会をとらえ、適宜、趣旨やねらいについて指導助言をしていきたいというふうに考えています。

資料の2枚目でございますけれども、今年度の小・中学校の道徳授業地区公開講座の一覧表を作成いたしました。これは、同時に、区のホームページにも掲載いたしまして、広く保護者や区民の方々の参加をお願いしていきたいと考えています。また、東京都教育委員会のホームページにも掲載する予定でございます。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等はございませんか。

佐藤委員。

佐藤委員 ちょっとお尋ねします。

3の参加状況なのですが、数字的にはそれほど変わらないのですが、小学校のほうの講師、それから授業協力者が昨年度より大分減っているのはどういう理由があるのでしょうか。

委員長 指導室長。

指導室長 公開講座ももう長いことやっておりますので、各学校でいろいろな講師の工夫をしております。昨年度については、講師については学校の校長さんなどがやると。外部からの講師ということではなくて、そのような形で数としての変化になっていると。内容が下がっているということではないというふうにとらえています。

佐藤委員 わかりました。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 私のほうからですけれども、現場にいまして、これは相当長くやってきてマンネリ化している部分があります。このたびの法の改正や区がやろうとしている教育振興にかかわって、家庭や地域の方々とともに教育力を高めていかなければいけない部分がありますので、大勢参加し、活発な意見等が出て啓発できればいいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 報告事項等7「平成21年度中学生の職場体験の実施に向けて」、ご報告をお願いします。

指導室長。

指導室長 「平成21年度中学生の職場体験の実施に向けて」、ご説明いたします。

本区では、望ましい社会性や勤労観・職業観を中学生に身につけさせるため、平成18年度から中学生の職場体験の具体的な取組を進めております。おかげさまで、昨年度は区内24校、2,994名の生徒が1,032の事業所において5日間の職場体験を行うことができました。各事業所には生徒の受け入れに対しての感謝状をお送りし、区内の小・中学校においても受け入れのご協力をいただいております。

今年度の職場体験ですけれども、昨年度と同様、全校5日間実施という予定になっています。各校の実施状況については資料のようになってございます。教育委員の皆さんにおかれましては、事業所へのあいさつ等でお力添えいただくことを今計画しているところでございますので、ご協力方、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

面田委員。

面田委員 この中学生の職場体験というのは、「ねらい」の中にも書いてありますように、働くことの大切さ、あるいは人との接し方とか、学ぶべきものがたくさんあると思うのです。学校の中だけでは学べない。でも、そのことは人生全体にかかわるとても大事なことなので、こ

の体験は非常に重視しているものだと私は思っております。今は、働くということに関する考え方・価値観が多様なだけでなく、基本的には人間は働くことが大事だよということ、この中学生の時代に、そして働くことの楽しさとか苦しさというのがあるのだなというようなことを体験を通して今味わえることがその子の一生のことにかかわるとても有効なことだと思っております。

昨年、5日になるということで、私もおあいさつに行く場を与えていただきまして、行ってお話をしました。最初は、5日もですかというような反応を、事業所の方かおあいさつをした団体の方からは率直に聞いたのですけれども、終わった後の報告を聞きますと、5日間受け入れてくださったところがたくさんあったということをお聞きして、ありがたいなという思いです。子どもたちにこの体験の意義を十分に事前に指導していただくとともに、マナーなどもきちんと指導していただいて、後輩がまた来年も職場体験がスムーズにできるように、そういったことを現場のほうにもお願いをしていただければと思います。

それから、このパンフレットはとてもきれいだなと思いながら読みました。ぜひよろしくお願ひします。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 それでは、教育委員も、依頼のために行ってお願ひしてまいりますけれども、スムーズに実施できますようよろしくお願ひします。

それでは、報告事項等8「2009年子どもまつりの実施結果について」、ご報告願ひします。

地域教育課長。

地域教育課長 それでは、「2009年子どもまつりの実施結果について」でございます。本日の資料をごらんいただきたいと思います。

委員の皆様にはご出席を賜りまして大変ありがとうございました。心配されました天候につきましても、昼過ぎまでには回復いたしまして、無事終了できたところでございます。ただし、風が強く、幾つかのコーナーでは大変苦労したというふうな報告を受けております。例えばペットボトルロケットなどについては、飛び方が少し不規則になってしまったということなどもありまして、その辺の対応を苦労されたというものが幾つかあったところでございます。

開催日時等につきましては記載のとおりでございますので、ご参照いただければと思います。

今回のコーナー数については、32コーナー、新しいコーナーとしましては水元かわせみの里のボランティアによるガイドウォークと葛飾区健康づくり推進協議会による健康はつらつ体操でございます。ちなみに、ガイドウォークにつきましては、参加者数の報告によりますと、大人が193人、子どもが139人、計332人の参加があったというところでございます。参加した人が

非常に楽しんだというような報告を受けておるところでございます。

続きまして、従業者数でございますけれども、子ども会育成会連合会、コーナー従事者等を合わせまして1,175人でございます。

協力団体・機関につきましては記載のとおりでございますので、ご参照いただければと思います。

参加者数につきましては、2万3,000人、これは昨年度と同様という形で発表させていただいているところでございます。

同時開催については、子ども祭り大会ということで、参加者数は750人というところでございます。

また、資料のほうに記載はございませんけれども、当日の迷子と救護の状況でございます。迷子につきましては、午前3人、午後18人、いずれもお引き取りいただいたということでございます。また、救護につきましては、10人ほど救護のほうにお越しになりました。いずれも軽症でございますので、重症・重体などはございませんでした。

説明につきましては以上でございます。

委員長 ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ご苦労さまでございました。

それでは、報告事項等9「第7期葛飾区社会教育委員の委嘱について」、ご報告願います。

生涯学習課長。

生涯学習課長 「第7期葛飾区社会教育委員の委嘱について」、ご説明させていただきます。それでは、お手元の資料をごらんください。

委員の任期は、平成21年4月から23年3月までの2年間でございます。

委員は、学識経験者から、埼玉大学教育学部の沢崎俊之教授、立正大学心理学部の大島英樹准教授にお願いしております。沢崎教授の専門分野は学校臨床心理学とカウンセリング、大島准教授の専門分野は教育学、科学教育、生涯学習でございます。社会教育関係者からは、自治町会連合会及び青少年育成地区委員会を代表して、南綾瀬地区委員会の片岡嘉治会長、青少年委員会の金山昌代会長、PTA連合会代表の後藤正博さん、体育協会の酒井榮一副会長にお願いしております。学校教育関係者からは、南奥戸小学校の安藤校長、大道中学校の永林校長にお願いしております。

協議テーマ(案)でございますが、「『地域教育』の推進と学校との連携について」としております。ご承知のとおり、教育基本法第13条で、「学校・家庭及び地域住民の相互の連携協力」が新たに規定され、また東京都生涯学習審議会第2次答申において、「地域教育」という新たな概念が提示されました。葛飾区においては、家庭・学校・地域のそれぞれの領域においてさま

ざまな取組や実践が民間、行政とともに進められてきましたが、これらの成果を基盤としつつ、さらなる地域教育の推進に資するためでございます。

私からの説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、ご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしく願いをいたします。

それでは、報告事項等10は先ほど報告いただきましたので、報告事項等11、「エンジョイスポーツ2009の実績報告について」ご報告願います。

生涯スポーツ課長。

生涯スポーツ課長 エンジョイスポーツ2009の実績について報告いたします。

スポーツに親しみ、思い出に残る催しとして開催しております。子どもたちには、スポーツ好きな心と健康な体づくり、高齢者には、スポーツを通じて健康で生き生きとした生活を送ることを目的といたしております。総合開会式の後は、一流アスリートによりますスポーツ教室も開催いたしました。ご参列いただきました教育委員の皆様には、さらにはその後のスポーツ教室の見学もいただきまして、ありがとうございました。今回の開催は、先月4月にご報告させていただきましてとおり、東京オリンピック、パラリンピックの招致委員会、招致本部からの補助金を反映し、オリンピックムーブメントの一環として協働推進事業としても開催したものでございます。

日時でございます。5月10日、おとといの日曜日となっております。外のイベントでございますのでよい天気で開催したいと申し上げておりましたところ、ちょっと天気の良い過ぎたかなという声もございました。正午過ぎには28度を超えているというような状況でもございました。

会場は総合スポーツセンター陸上競技場、各スポーツ教室は体育館ほか区内各地で開催しております。

参加人数でございます。恐れ入りますが、裏面をごらんください。昨年は雨で中止になったものがございました。それに比較いたしますと、約2.5倍で、一番に下にございます総合計1万640人、当日の参加ということで集計させていただきました。一昨年の1万484人に比べますと微増という数字になってございます。ことしにつきましては、この中の少年少女のサッカー教室において低学年の子どもたちの参加についてはご遠慮いただくということで周知してございましたので、その分、数値的には若干抑えたという面はございます。

今後、このエンジョイスポーツは、パンフレットにございましたとおり、サッカー、少年野球の17大会、またシルバーエンジョイでは8種目などを予定して、年間を通して開催してまいりたいと思っております。

1枚目に戻りまして、4「その他」です。各競技・教室とも事故の発生はなかったということでご報告申し上げさせていただきますが、開会式終了までに5人の子どもが気分が悪いということで本部のほうへ報告が入っております。8歳から11歳のうち女子が1人、いずれも貧血症状ということで、そのうちの男子1名が過呼吸状態になり、救急車で対応したということになっております。病院で点滴いたしましたところ回復し、すぐに帰宅したということで報告はいただいております。また、残念でございますが、朝ごはんを食べたのが全員ではなかったという報告を受けております。早寝・早起き、朝ごはんの徹底を申し上げたいところでございます。

報告は以上でございます。

委員長 以上の報告について質問等はございますか。

遠藤委員。

遠藤委員 当日は、すばらしい天気にも恵まれて、また、さまざまな催し物も企画力が大変すばらしくて、開会式では、元読売巨人軍の宮本選手から、葛飾のスポーツ熱というのは大変大きなものがありまして、こうして子どもたちのスポーツ、大人のスポーツに関して、いわば層の厚さというものに対して大変お褒めの言葉をいただいたことが印象に残っております。そういう意味におきましては、これまで「文化の薫る葛飾」というふうに言われてまいりましたけれども、これからは「スポーツの盛んな葛飾」というふうにも言ってよいのではないかとこのように思います。心から感謝を申し上げる次第であります。

以上であります。

委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 大変ご苦労さまでございました。

以上で、報告事項等を終了いたします。

ここで教育委員の皆さんより発言がございましたら、よろしく申し上げます。ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 ないようですので、続いて、その他の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明願います。

庶務課長。

庶務課長 それでは、その他の1「資料配付」でございますが、今回はございません。

そして、2「出席依頼」でございます。一つには、6月10日水曜日、午前11時から、シンフォニーヒルズにおきまして小学生の狂言教室が開催されますが、これにつきましては遠藤職務代理にご出席をお願い申し上げます。

そして、もう一つでございます。6月26日金曜日、午前10時から、総合スポーツセンターの大体育室におきまして、中学校の特別支援学級の連合体育祭が開催予定でございます。これにつきましては、松本委員長のご出席をお願い申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、3「次回以降教育委員会予定」9月までの分を記載させていただいております。日程のご確認を改めてお願い申し上げます。

以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、これをもちまして、平成21年教育委員会第5回定例会を閉会いたします。

閉会時刻 11時45分